

認可外保育施設設置届出書

年 月 日

熊本市長 殿

住 所

氏名(又は名称)

代表者

印

認可外保育施設を設置致しましたので、児童福祉法第59条の2の規定により、関係書類を添えて別紙のとおり届け出いたします。

① 施設 の 名 称						
② 施設 の 所 在 地	〒			Tel		
	最寄り駅		線	駅	バス 分 徒歩 分	
③ 設 置 主 体	個人 日赤	株式会社 その他法人 ()	社会福祉法人	NPO法人 任意団体	医療法人	
④ 設 置 者 名						
⑤ 設 置 者 住 所	〒					
	Tel		メー ル ア ド レ ス			
⑥ 代 表 者 名	(氏名)		(職名)			
⑦ 管 理 者 名	(氏名)		(職名)			
⑧ 管 理 者 住 所	〒					
	Tel		メー ル ア ド レ ス			
⑨ 事 業 開 始 年 月 日	年 月 日					
⑩ 系 列 施 設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)				無	
⑪ 施 設 ・ 設 備	専用設備	乳児室 ほふく室 保育室 遊戯室 調理室 医務室 児童用便所				
	室 名	ア 保育室	イ 乳児室	ウ ほふく室	エ 遊戯室 (ア～エの合計)	
	室 数	室	室	室	室	
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	
	室 名	オ 調理室	カ 医務室	キ 便 所	ク その他 (ア～クの合計)	
	室 数	室	室	室		
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	
				便器 個		
	屋外遊戯場 (園庭)	有 (m ²)	無 →	無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所		有・無
	建物の構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造・れん瓦造・木造 耐火・準耐火ーイ・その他 ()			階建ての	階
建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他 ()					
立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他					
⑫ 開 所 時 間	通常開所時間		時間外開所時間		備 考	
	平 日	: ~ :	: ~ :			
	土曜日	: ~ :	: ~ :			
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :			

⑬ 提供するサービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月極契約 (対象年齢 歳 ヶ月 ~ 歳) ・定期契約 (" 歳 ヶ月 ~ 歳) ・一時預かり (" 歳 ヶ月 ~ 歳) ・夜間保育 (" 歳 ヶ月 ~ 歳) ・24時間保育 (" 歳 ヶ月 ~ 歳) ・ () (" 歳 ヶ月 ~ 歳) ・ () (" 歳 ヶ月 ~ 歳) ・ () (" 歳 ヶ月 ~ 歳) 	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。
⑭ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中・夜間別 所得別 その他 () 設定なし	

⑮ 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位 (時間)	一時預かり 単位 (時間)	() 単位 ()	その他
	0歳児	一	円	円	円	円
従		円	円	円	円	
1歳児	一	円	円	円	円	(・) 円 (・) 円 (・) 円
	従	円	円	円	円	
2歳児	一	円	円	円	円	(・) 円 (・) 円 (・) 円
	従	円	円	円	円	
3歳児	一	円	円	円	円	(・) 円 (・) 円 (・) 円
	従	円	円	円	円	
4歳児	一	円	円	円	円	(・) 円 (・) 円 (・) 円
	従	円	円	円	円	
5歳児	一	円	円	円	円	(・) 円 (・) 円 (・) 円
	従	円	円	円	円	
6歳以上 (就学前)	一	円	円	円	円	(・) 円 (・) 円 (・) 円
	従	円	円	円	円	
学童		円	円	円	円	

※一般の認可外は一般枠(一)、事業所は従業員枠(従)企業主導型はそれぞれ分けて記入すること。

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6歳以上 (就学前)		学童		計	
	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一般枠	従業員枠
⑯定員																		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

⑰ 届出年月日の前日において保育している児童の人数 (年 月 日現在)											
在園時間		年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
昼間	午後8時までに お迎え	一般									
		従業員									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
夜間	午後10時までに お迎え	一般									
		従業員									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
深夜	午後10時～ 午前2時までに お迎え	一般									
		従業員									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
宿泊	午前2時～翌朝 にお迎え	一般									
		従業員									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
24時間	24時間お迎えなし	一般									
		従業員									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
小計		一般									
		従業員									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
計											

※上段には契約を一般枠で通園している児童、下段には契約をして従業員枠で通園している児童を記入すること。
 ※()内には、一時預かり児童数を再掲すること。

⑱ 状保 険 況加 入	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他()
	※保険契約書 別添	保険事故 (内容)	
		保険金額	
	未加入	保険料	
⑲提携医療機関	機関名		
	所在地		
	電話番号		
	提携内容		

⑳ 届出年月日の前日において職務に従事している職員の配置数 (年 月 日現在)										
A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)			C その他職員 (A, Bを除く)			D合計 (A+B+C)		
人		人			人			人		
() 人		() 人			() 人			() 人		
※上記 () 内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。										
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	()	()		
	・資格(従事している場合に記入)		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人				
	保育士		基準で定める研修	人	基準で定める研修	人				
	看護師		修了者	人	修了者	人				
准看護師		その他	人	その他	人					
その他()		()	()	()	()					

㉑ ㉐のうち、届出年月日の前日において保育に従事している者の配置数及び勤務の体制												
ア 有資格者(保育士、看護師・准看護師の資格あり)												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
(例) 保育従事者(保育士)	常勤 ・ 非常勤	~8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時~	8時間
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
常勤換算後の人数										総勤務時間		
総勤務時間										() 時間		
() 時間										÷ 8時間 = () 人		

※ 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
		～8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時～	
	常勤 ・ 非常勤	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	
	常勤 ・ 非常勤	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	
	常勤 ・ 非常勤	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	
	常勤 ・ 非常勤	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	
	常勤 ・ 非常勤	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人										総勤務時間		

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

② 嘱託医の有無	有・無
③ 管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 () 人 栄養士 () 人

④ 職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）														
資格の有無等	A 施設長		B 保育従事者（Aを除く）				C その他職員（A, Bを除く）				D合計（A+B+C）			
	常勤	非常勤	人		人		人		人		人			
	() 人		() 人		() 人		() 人		() 人		() 人			
※上記 () 内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。														
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
・保育業務への従事			保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人				
従事している			看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人				
従事していない			准看護師	人	准看護師	人	()		()					
・資格（従事している場合に記入）			家庭的保育者	人	家庭的保育者	人								
保育士			基準で定める研修		基準で定める研修									
看護師			修了者	人	修了者	人								
准看護師			その他	人	その他	人								
その他 ()			()		()									

⑤ ④のうち、保育に従事している者の配置数及び勤務体制の予定

ア 有資格者（保育士、看護師・准看護師の資格あり）

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
(例) 保育従事者(保育士)	常勤 ・ 非常勤	~ 8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時~ 	
	常勤 ・ 非常勤		

常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人	総勤務時間
---	-------

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
	常勤 ・ 非常勤	~ 8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時~ 	
	常勤 ・ 非常勤		

常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人	総勤務時間
---	-------

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

②⑥ 施設に在籍している保育従事者数 (内訳) 保育士 看護師・准看護師 居宅訪問型保育研修(基礎研修)修了者 子育て支援員研修(地域保育コース)修了者 子育て支援員研修(上記以外)修了者 家庭的保育者等研修修了者 その他()		人 人 人 人 人 人 人
②⑦	職員の研修等の参加状況 参加(研修名等: 年 月) 参加者数 名 (研修名等: 年 月) 参加者数 名 (研修名等: 年 月) 参加者数 名	無

* ②⑦については、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設は必ず記入すること。

②⑧	子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL	
----	--------------------------	--

②⑨	企業主導型保育事業による運営費助成(予定)の有無	有 ・ 無
----	--------------------------	-------

③⑩	備えている遊具等	乳児用玩具() 幼児用玩具() 楽器() 絵本 机 椅子
----	----------	---------------------------------------

③⑪	研修の実施状況	保育従事者の質の向上を図る研修を定期的に行っている (年 回実施・年 回実施予定・未実施)
----	---------	--

③⑫	安全管理・事故防止の取組状況	安全管理・事故防止のための研修を定期的に行っている (年 回実施・年 回実施予定・未実施)	
		安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知している 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている	有 ・ 無 有 ・ 無

③⑬	○安全対策	適 不適
	各室内に危険物がない、放置物品がない、暖房器具の固定、燃焼部の覆い、書庫等の転倒防止、棚等からの落下物防止などの安全対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。 (保育室 玄関 非常口 階段 通路 台所 便所 浴室 ベランダ 園庭 門扉)	
	○事故防止	適 不適
	施設内の危険な場所、設備等への囲障の設置、施錠等を行うなど、児童が危険な場所等へ進入しないような対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。	
保	○緊急時の対策	適 不適
	不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されている場合は適、されていない場合は不適とする。	

③⑭	乳児室の区画	有 ((専用室 ベビーフェンス その他()))	無
----	--------	----------------------------	---

③⑮	保育室の採光・換気	窓等採光(良い 普通 悪い) ・ 窓等換気(良い 普通 悪い)
----	-----------	---------------------------------

③⑯	便所の設備	○保育室との区画 有 ・ 無	○調理室との区画 有 ・ 無	○専用の設備 有 ・ 無
----	-------	----------------	----------------	--------------

③⑰	入浴等を必要とする児童の取り扱い	24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴や在籍児童も含め、汚れたとき等の対処	入浴設備 沐浴設備 シャワー設備	有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無
----	------------------	---	------------------------	-------------------------

⑳	<p>保育室が2階にある</p>	<p>転落防止設備 窓柵 階段柵 テラス柵 ()</p> <p>耐火構造の建物 耐火建築物 準耐火建築物ーイ その他 (鉄筋コンクリート造 レンガ 石)</p> <p>階段等設備 (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。)</p> <table border="1" data-bbox="718 309 1430 766"> <tr> <td data-bbox="718 309 867 400">常用</td> <td data-bbox="867 309 1430 400"> ① 屋内階段 ② 屋外階段 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="718 400 867 766">避難用</td> <td data-bbox="867 400 1430 766"> ① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 待避上有効なバルコニー ③ 建築基準法第2条第7号の2規定する準耐火構造の傾斜路又はこれに準ずる設備 ④ 屋外階段 </td> </tr> </table>	常用	① 屋内階段 ② 屋外階段	避難用	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 待避上有効なバルコニー ③ 建築基準法第2条第7号の2規定する準耐火構造の傾斜路又はこれに準ずる設備 ④ 屋外階段	<p>適 適 適</p>	<p>不適 不適 不適</p>
常用	① 屋内階段 ② 屋外階段							
避難用	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 待避上有効なバルコニー ③ 建築基準法第2条第7号の2規定する準耐火構造の傾斜路又はこれに準ずる設備 ④ 屋外階段							
	<p>保育室が3階、4階以上にある (共通)</p> <p>保育室が3階以上にある</p>	<p>転落防止設備 窓柵 階段柵 テラス柵 ()</p> <p>耐火構造の建物 耐火建築物 その他 ()</p> <p>階段等設備 (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。)</p> <p>(下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。)</p> <table border="1" data-bbox="718 1141 1430 1577"> <tr> <td data-bbox="718 1141 867 1305">常用</td> <td data-bbox="867 1141 1430 1305"> ① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 屋外階段 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="718 1305 867 1577">避難用</td> <td data-bbox="867 1305 1430 1577"> ① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 建築基準法第2条第7号の2規定する耐火構造の傾斜路又はこれに準ずる設備 ③ 屋外階段 </td> </tr> </table>	常用	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 屋外階段	避難用	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 建築基準法第2条第7号の2規定する耐火構造の傾斜路又はこれに準ずる設備 ③ 屋外階段	<p>適 適 適</p>	<p>不適 不適 不適</p>
常用	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 屋外階段							
避難用	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 建築基準法第2条第7号の2規定する耐火構造の傾斜路又はこれに準ずる設備 ③ 屋外階段							
	<p>保育室が4階以上にある</p>	<p>階段等設備 (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。)</p> <p>(下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。)</p> <table border="1" data-bbox="718 1776 1430 2371"> <tr> <td data-bbox="718 1776 867 1960">(い)</td> <td data-bbox="867 1776 1430 1960"> ① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 建築基準法施行令第123条第2項に規定する構造の屋外避難階段 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="718 1960 867 2371">(ろ)</td> <td data-bbox="867 1960 1430 2371"> ① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段。ただし、同条第1項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の1階から保育室が設けられていつ階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、かつ同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。 ② 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の傾斜路 ③ 屋外階段 </td> </tr> </table>	(い)	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 建築基準法施行令第123条第2項に規定する構造の屋外避難階段	(ろ)	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段。ただし、同条第1項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の1階から保育室が設けられていつ階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、かつ同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。 ② 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の傾斜路 ③ 屋外階段	<p>適</p>	<p>不適</p>
(い)	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段 ② 建築基準法施行令第123条第2項に規定する構造の屋外避難階段							
(ろ)	① 建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は第3項に規定する屋内特別避難階段。ただし、同条第1項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の1階から保育室が設けられていつ階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、かつ同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。 ② 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の傾斜路 ③ 屋外階段							

③⑧ 保育室が3階、4階以上にある(共通)	建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の床若しくは壁又は建築基準法施行令第112条第1項に規定する特定防火設備で区画されている	適	不適
	換気、暖房又は冷房の設備の風道が、当該床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられていること。ただし、次のいずれかに該当する場合には、この限りではない。 ①スプリンクラー設備が設けられている ②自動消火装置かつ延焼防止措置がある	適 適	不適 不適
	保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ	適	不適
	非常警報器具または非常警報設備 カーテン、敷物、建具等の防火処理	適 適	不適 不適

③⑨ 消火用具の設置	有 (消火器・その他：)			無					
④⑩ 玄関以外の非常口	有	無	→無の場合は避難器具	有 ()	無				
④⑪ 消防計画	有 (届出年月日 年 月 日) ・ 未届			無					
④⑫ 避難消火訓練	実施 (実施回数 回/年) ・ 実施予定 (回/年)								
④⑬ 保育の計画の策定	全体的な計画 ・ 年間指導計画 ・ 月間指導計画 ・ 週日案 ・ 保育日誌 デイリープログラム ・ 個人別指導計画 ・ 個人別経過記録 ・ 職員会議 ・ 無								
④⑭ 外遊び・外気浴等	乳児	実施	毎日	回	週	回	月	回	無
	幼児	実施	毎日	回	週	回	月	回	無
④⑮ 保護者との連絡状況等	施設だより・クラスだよりの配布								有 ・ 無
	給食だより・献立表の配布								有 ・ 無
	連絡帳の作成								有 ・ 無
	緊急連絡表の作成								有 ・ 無
	けがや病気等の連絡および報告								有 ・ 無
保育室等の見学								有 ・ 無	
④⑯ 登園時の健康状態観察	有 (体温 ・ 排便 ・ 食事 ・ 睡眠 ・ 機嫌 ・ 視診 ・ ())								無
④⑰ 降園時までの健康状態	有 (体温 ・ 排便 ・ 食事 ・ 睡眠 ・ 外傷 ・ 服装 ・ ())								無
④⑱ ケガや病気の時の措置	保護者へ連絡 ・ 医療機関へ受診 ・ その他 ()								無
④⑲ 備えられている医薬品	体温計 ・ 絆創膏類 ・ アイスノン、水まくら、冷えピタ等 ・ 湿布等								無
⑤⑩ 感染症への対応	再登園にあたって、治癒証明書又は意見書等の提出								実施 ・ 未実施
	手拭きタオル、歯ブラシ、食器、マット等の共用防止								実施 ・ 未実施
⑤⑪ 乳幼児突然死症候群の予防	睡眠中、乳幼児の顔色や呼吸の状態等のきめ細やかな観察								実施 ・ 未実施
	仰向け寝をさせたり、午睡チェック表への記録								実施 ・ 未実施
	保育施設内外での禁煙厳守								実施 ・ 未実施
⑤⑫ 乳幼児の身体計測	実施 毎月 回 ・ 年 回								未実施
⑤⑬ 乳幼児の健康診断	入所時	施設で実施	診断書の提出	母子健康手帳の写し				未実施	
	入所後	施設で実施	診断書の提出	母子健康手帳の写し				未実施	
⑤⑭ 職員の健康診断	採用時	施設で実施	診断書の提出	その他 ()				未実施	
	採用時	施設で実施	診断書の提出	その他 ()				未実施	
⑤⑮ 調理・調乳者の検便	実施 毎月 回 ・ 年 回								未実施
⑤⑯ 衛生管理	保育室の清掃方法・回数	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	
	便所の清掃方法・回数	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	
	調乳室の清掃方法・回数	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	
	哺乳瓶の消毒および保管方法	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	
	寝具等の管理方法	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	
	玩具の消毒および点検	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	
	施設内外の清掃および点検	毎日 回 ・ 毎週 回						未実施	

給食	給食の実施状況	朝食	自園調理・仕出し弁当・家庭からの弁当持参(購入弁当も含む)・家庭での食事		未実施	
		昼食	自園調理・仕出し弁当・家庭からの弁当持参(購入弁当も含む)・家庭での食事		外部搬入	
		夕食	自園調理・仕出し弁当・家庭からの弁当持参(購入弁当も含む)・家庭での食事		外部搬入	
	献立表の作成	朝食	有(週間サイクル献立)・独自献立表・市献立表		無	
		昼食	有(週間サイクル献立)・独自献立表・市献立表		無	
		夕食	有(週間サイクル献立)・独自献立表・市献立表		無	
	離乳食	自園調理・市販の離乳食・家庭からの弁当持参(購入弁当も含む)・家庭での食事		未実施		
	給食(弁当等の保管)	出来上がり後提供・冷蔵庫での保管・その他()				
	食品の保存方法					
	調理従事者の衛生管理点検(体調チェック)	有・無	調理室の衛生管理点検表		有・無	
	保存食の保管	有・無	検食記録簿		有・無	
	検収記録簿	有・無	給食日誌や給食会議等の記録		有・無	
	食器類の消毒および保管方法		毎日	回	毎週	回
調理室の清掃方法・回数		毎日	回	毎週	回	未実施
⑤⑧ 利用者等への情報提供	サービス内容等の掲示 利用者への契約時の書面交付 利用予定者への契約内容等の説明			実施・未実施 実施・未実施 実施・未実施		
⑤⑨ 児童票の作成状況	有	児童票・家庭連絡表・予防接種記録・健康診断記録表 出席表・既往症記録・身体計測記録・登降園チェック表		無		
⑥⑩ 帳簿の作成整備状況	職員名簿(履歴書)	有・無	労働者名簿		有・無	
	資格証明書	有・無	賃金台帳		有・無	
	出勤簿	有・無	雇用条件通知書等		有・無	
	勤務実績簿	有・無	施設平面図		有・無	

【添付資料】

- ・施設平面図または配置図(変更がない場合は不要)
- ・施設のパンフレット(入園案内など)
- ・利用料金の記載に当たり、利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- ・職員名簿および資格者証(保育士、看護師・准看護師)についての写し等
- ・認可外指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- ・マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供する
- ・サービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- ・勤務割表(シフト表)
- ・直近の園だより、献立表
- ・園児の賠償責任保険の契約書類の写し
- ・企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書

記載上の注意

【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・個人……………個人が設置するもの。
- ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- ・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
- ・医療法人……………病院、医師や歯科医師が常勤する診療所、介護老人保健施設または介護医療院の開設、所有を目的とする法人である。
- ・日赤……………日本赤十字社は、日本における赤十字社。1952年（昭和27年）に制定された日本赤十字社法によって設立された認可法人。社員と呼ばれる個人及び法人参加者の結合による社団法人類似組織である。略称は「日赤」。
- ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
- ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。

【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その**代表者の氏名及び職名**を記入してください。

【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における**保育の実施責任者の氏名及び職名**を記入してください。

【⑩】 系列施設数は、届出施設を含めた数を記入し、届出施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。

【⑪】 ○専用設備

貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。

- ・乳児室……………乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
- ・ほふく室……………はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋

○屋外遊戯場（園庭）……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。

○建物の形態

貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・専用建物……………保育専用に使っている一戸建て施設
- ・集合住宅……………マンション等の一部を保育に使っている場合
- ・事務所ビル……………事務所が主なビルの一部を保育に使っている場合
- ・業務用ビル……………事務所ビル以外のビルの一部を保育に使っている場合
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

○立地場所

貴施設の立地場所について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・住宅地……………住宅が主となる場所
- ・オフィス街……………事務所や会社が建ち並んでいる場所
- ・商店街……………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で囲んでください。
- ・工業地……………工場が主となる場所
- ・駅ビル・駅隣接……………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所（近隣の目安は駅から徒歩5分以内。）
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

【⑫】 ○開所時間

24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。

【⑬】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。
(月極契約を除く。)

<一時預かり>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【14】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 【15】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、**年齢別に料金が分かる書類を添付**してください。
- 【16】 定員は、年齢別に記入し、一般の認可外は、一般枠（一）、事業所内は、従業員枠（従）、企業主導型は、それぞれ分けて記入してください。
- 【17】 届出年月日の前日現在の年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「**学童**」は届出年月日の前日に預かった**小学生以上**の児童数を記入してください。
- 【18】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、**保険会社との契約書類を添付**してください。
- 【19】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【20～21】
届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【23】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は「0」と記入してください。
- 【24～25】
職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【26】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。
- 【27】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員、その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。
※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。
- 【28】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【29】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は「**企業主導型保育事業運営費助成決定通知書**」を後日添付してください。